

Information 健康福祉課

令和5年度広野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー、食費などの物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯につき3万円を給付します。

支給対象世帯

次のいずれかに該当する世帯が給付金の対象となります。ただし、(1)と(2)を併せて受給することはできません。

- (1) 住民税非課税世帯
令和5年6月1日時点で広野町に住所を有し、世帯全員の令和5年度「住民税均等割」が非課税である世帯
- (2) 家計急変世帯
令和5年6月1日時点で広野町に住所を有し、やむを得ない理由で令和5年1月以降に収入が減少し、令和5年の世帯全員の収入額（見込額）が「住民税非課税相当」となる世帯

手続きについて

- I. (1)の支給対象要件に該当し、また令和4年度に実施された「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受給した世帯
▶ **手続きは不要です。※6月末支給予定です。**
- II. (1)の支給対象要件に該当し、Iに該当しない世帯
▶ **確認書（一部世帯は申請書）による手続きが必要です。※必要書類は町よりお送りいたします。**
- III. (2)の支給対象要件に該当する世帯
▶ **申請書による手続きが必要です。※7月3日から申請受付です。ただし、必要書類の取り寄せ等が必要となります。**

■ **手続き期限** 令和6年1月31日（水）まで
■ **手続き先** 必要書類を健康福祉課窓口まで直接または郵送でご提出ください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 福島広域雇用促進支援協議会

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「どうしたら採用されるかな?」「自分のアピールポイントを見つけたい!」
こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

就職への一歩を一緒に踏み出しましょう!あなたの『働きたい』をサポートします!

問 福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口
(広野町役場産業振興課内)
☎0240-23-5586 FAX0240-23-5587

■ **電話** フリーダイヤル ☎0120-810-650
受付時間 平日 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

■ **メール** ホームページ (<https://fkkoyou.net/>)
の専用フォームから24時間受付中

■ **窓口** ※予約制 (フリーダイヤルに
お問合せください)



働きたいネット 検索

変化が見える、暮らしに役立つ
とうけい ちようさ

統計調査

国が実施する調査です

家計が見える

家計調査

雇用が見える

労働力調査

物価が見える

小売物価統計調査

統計調査員がお伺いしましたら、ご回答をお願いします。

◀ 携帯・スマホはこちらから <https://www.stat.go.jp/> 統計局

総務省統計局・福島県

Information 総務課

広野町町営住宅などの入居者公募

広野町町営住宅などの入居者を募集しますので、入居を希望される方は、下記のとおり申込みください。

公募住宅の詳細

名称	大平団地	広野原団地	広野原団地	大平未来団地	桜田住宅	マリノコーポ
種類	集合	集合	戸建	集合	集合	集合
間取り	3DK	2DK	4DK	2LDK	3DK	2LDK
構造	RC造	RC造	木造	木造	RC造	RC造
空き戸数	15	1	1	2	10	2
建築年	昭和48年	平成26年	平成26年	平成28年	平成6年	平成8年
階数	2階	2階	2階	1階	5階 エレベータ無	3階 エレベータ無
所在地	折木大平	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区	折木大平	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区
所得要件※	月額所得 15万8千円 以下	月額所得 15万8千円 以下	月額所得 15万8千円 以下	月額所得 15万8千円 以下	月額所得 15万8千円 以上	月額所得 20万円以上
その他	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可
家賃	8,700円～ 20,600円	15,700円～ 41,600円	29,200円～ 77,400円	13,400円～ 35,600円	33,000円～ 40,000円	52,000円

※所得要件については、“(世帯全員の合計所得－控除額の合計)÷12か月”といった算出式を用いますので詳細については、ホームページもしくは問合せ先までご連絡ください。

入居申込方法

申込資格

- ・同居親族があること。
ただし、次に該当する方は単身で申し込みが可能です。
▶60歳以上の方
▶生活保護者
- ・住宅に困っていることが明らかなる方。
- ・前年の世帯の合計所得が上記の表の所得要件内であること。
- ・過去の町営住宅などに入居していた際に滞納家賃など債務がないこと。
- ・過去に町営住宅などに入居していた際に住宅明け渡しの請求を受けたことがないこと。
- ・暴力団員でないこと。

申込に必要な書類など

- ・入居申込書 ・暴力団排除に関する誓約書
- ・印鑑 ・世帯全員が記載されている住民票の写し (筆頭者、続柄が記載されているもの)

- ・前年の所得を証明できる書類 (源泉徴収票や所得証明書)
- ・納税していることが確認できる書類 (納税証明書)
- ・困窮事項申告書 (大平団地、虻木団地、広野原団地・大平未来団地の入居希望者のみ)

申込受付期間

令和5年6月12日(月)～令和5年6月23日(金)
窓口の受付は、午前8時30分～午後5時15分

選考方法

書類審査後、希望する部屋に重複があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

入居抽選会および入居者説明会

令和5年7月中旬を予定しています。
申込された方には、書類審査後、電話または文書にてお知らせします。

入居可能時期

令和5年7月下旬を予定しています。

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

Information 総務省東北総合通信局

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。
不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

問 電波の混信・妨害について 総務省東北総合通信局 相談窓口 ☎022-221-0641

